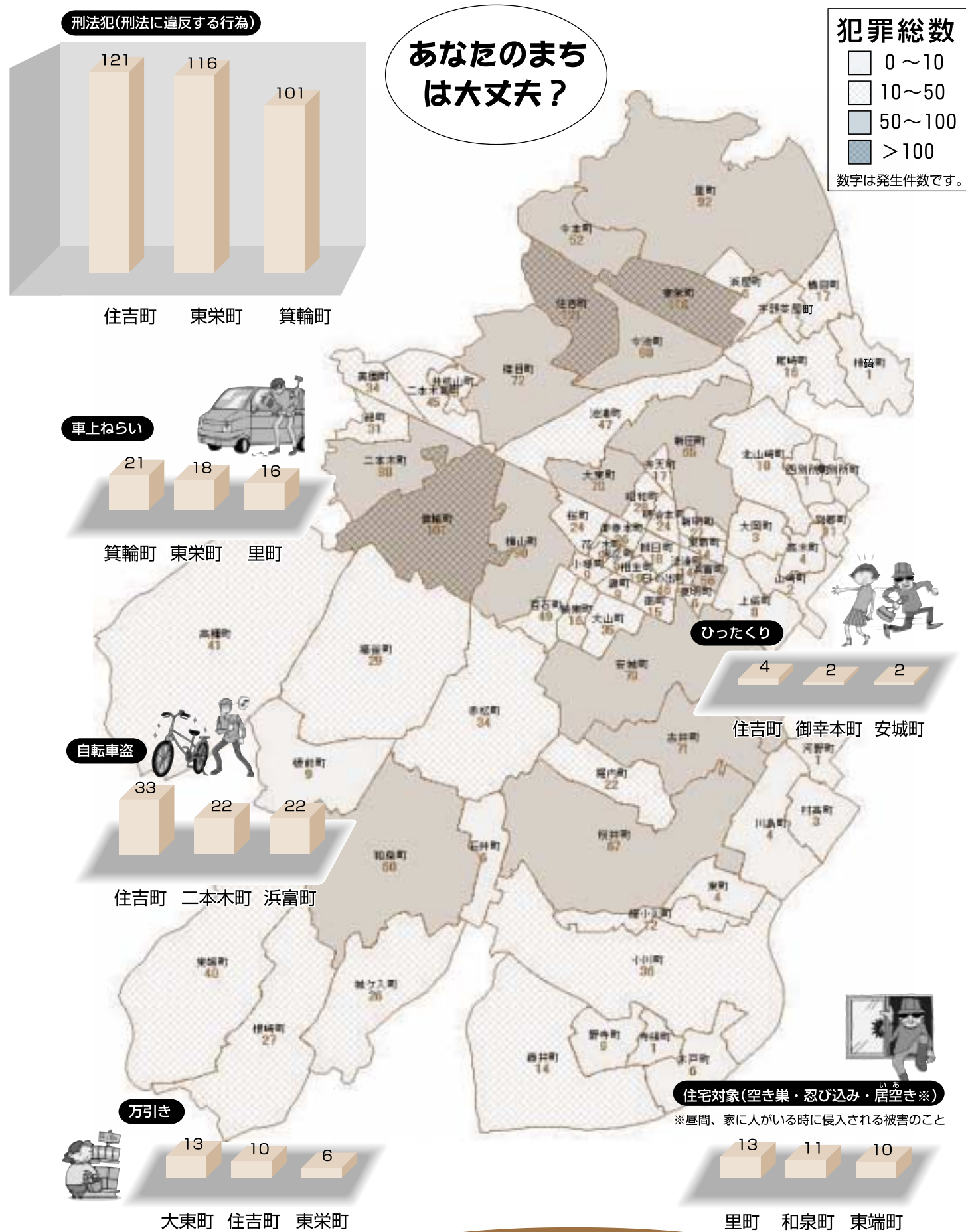




まちの目が あなたの家を 守るカギ

～みんなでつくろう安心の街～

10月11日(水)～20日(金)

全国地域安全運動

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」

犯罪に強い社会の実現のため、10月11日を「安全・安心なまちづくりの日」と制定しました。この日を含む10日間に、以下の4点を重点項目として、全国で地域安全運動が展開されます。皆さんも家庭で安全と安心について話し合い、地域で行われる行事などに積極的に参加して、犯罪のない明るいまちづくりにご協力ください。

子どもの犯罪被害防止

- 登下校時の犯罪から子どもを守る
- 外出時の犯罪から子どもを守る
- 学校や園での犯罪から子どもを守る

街頭におけるひったくり、性犯罪被害防止

- ひったくり被害を防ぐ
- 街頭における性犯罪被害を防ぐ

住宅を対象とする侵入犯罪の防止

- 住宅の防犯性能を点検する
- 戸締まりの習慣を身につける
- 隣に住む人と一緒に犯罪対策をする

暴力追放運動の推進

- 暴力追放「三ない運動」を推進する
- ①「暴力を恐れない」 ②「暴力団に金を出さない」 ③「暴力団を利用しない」

地域の活動

- 青色回転灯装備車両によるパトロール



- 下校時に徒歩で子どもの見守り活動



- 今池・住吉町地区犯罪抑止モデル活動
- 今年の犯罪件数ワースト1返上に向け展開中(昨年は北部小学校区が活動し、ワースト1を返上しました)

市の活動

- 各種防犯教室の実施
- (園児、児童、高齢者、施設職員などを対象に、昨年は延べ4232人が受講しました)



- 地域の自主防犯活動への支援
- (帽子、腕章、ベストなどの防犯物品の支給)



- 情報提供事業

(犯罪発生状況のお知らせ、不審者などの情報提供)

※安全安心情報メールの登録は
パソコン→<http://www.a-ansin.jp>
携帯電話→<http://www.a-ansin.jp/r>
詳細はホームページなどで確認し、登録してください。

問い合わせ▶市民安全課